

# 生活福祉資金貸付制度の紹介

## 修学資金のご案内

生活福祉資金貸付制度は、厚生労働省により定められた低所得世帯向けの無利子または低利の貸付（融資）制度です。今回は、修学資金についてご案内いたします。

4月から卒業年次に進級する学生がいらっしゃるご世帯や、現在、学費支出にお困りのご世帯へぜひご活用いただきたく思います。

相談・お問い合わせにつきましては、お住まいの市町村にある社会福祉協議会へ。

	資金名	貸付限度額	据置期間	返済期間	利子
修学資金	修学費	高校 月35,000円以内 専門 月60,000円以内 短大 月60,000円以内 大学 月65,000円以内	卒業後 6ヶ月	20年以内	無利子
	支度費	500,000円以内/月 ※新入生に限る	卒業後 6ヶ月	20年以内	無利子

- ・ **修学費**：学校教育法に定める高等学校や大学、または専修学校などへ修学するのに必要な経費。主に年間にかかる授業料などにあてられます。
- ・ **支度費**：上記の各学校へ入学する際に必要な経費。主に入学金などにあてられます。

### ご相談・お申込みについて

- **相談窓口**：お住まいの市町村にある社会福祉協議会またはお近くの民生委員にご相談ください。
- **申込・決定**：申請書類を市町村社協へ提出、県社協で受理、審査までに3週間程度かかります。貸付けが決定した場合は、借用証書を交わした後、1週間程度で送金を行います。
- **借受人**：学校へ修学する方が借受人（主債務者）となります。
- **連帯借受人**：生計中心者または世帯主が連帯借受人（連帯債務者）となります。
- **連帯保証人**：原則1名で、借受世帯が返済困難なときに、連帯保証人として債務を履行できる方

### ご返済について

- **返済期間**：当該学校を卒業後、据置期間（返済を要しない期間）の後に返済が開始されます。返済金額および期間については、定められた期間内（20年以内）において、申込金額や修学期間などに応じて申請することができます。
- **返済方法**：県内地銀や郵便局および農協にお持ちの普通口座より、毎月20日に自動口座振替となります。

生活福祉資金に関わるご相談・ご質問等につきましては、市町村社会福祉協議会または本会・民生部までご連絡くださいますようお願いいたします。

沖縄県社会福祉協議会・民生部（TEL：098 - 887 - 2000）